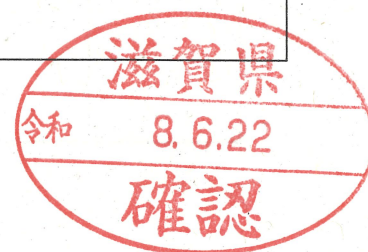


彦根長浜都市計画地区計画の決定（多賀町決定）

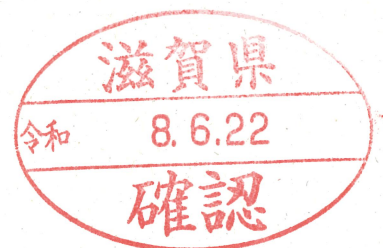
多賀 SIC 工業団地地区計画を次のように決定する。

地区計画の名称		多賀 SIC 工業団地地区計画
地区計画の位置		犬上郡多賀町大字敏満寺字天井 861 番地 外 69 筆
地区計画の区域面積		約 6.2ha
区域の整備・ 開発および保 全の方針	地区計画の 目標	本地区は滋賀県東部の幹線道路である国道 307 号線に近接し、開通整備が進められている多賀スマートインターチェンジからおよそ 2Km に位置するなど、交通利便性の高い地区である。この利点を活かし地域経済の基盤強化と雇用の場を確保するため、周辺自然環境との調和に配慮しつつ産業機能の立地誘導を図る。
	土地利用の 方針	工業施設 工業用地（約 6.2ha） 1. 周辺環境と調和した良好な市街化を形成するため有効な土地利用を図る。 2. 多賀 SIC 開通による利便性の向上を活かした土地活用、産業を誘致することで地域活性の拠点となる施設を目指す。 3. 周辺地域からの雇用を創出できる企業を誘致し、地域経済の活性化を図る。
	地区施設の 整備の方針	・地域の居住環境の維持と調和を目的として、計画区域の周囲に幅 5m の緩衝帯（緑地帯）を設ける。 ・下流域河川の災害防止を目的として A, B 各工区内に調整池を設ける。 ・地盤の計画高さは多賀町ハザードマップ敏満寺浸水深以上とし災害対策を考慮した計画とする。
	建築物等の 整備の方針	・近隣住宅地の良好な環境を維持し効率的な業務用地を形成するため、建築物の用途を制限する。 ・容積率、建蔽率等を定める。 ・建物の形態、意匠も周辺環境と調和が図れるよう制限を定める。
	その他当該 区域の整備、 開発および 保全に関する 方針	特になし

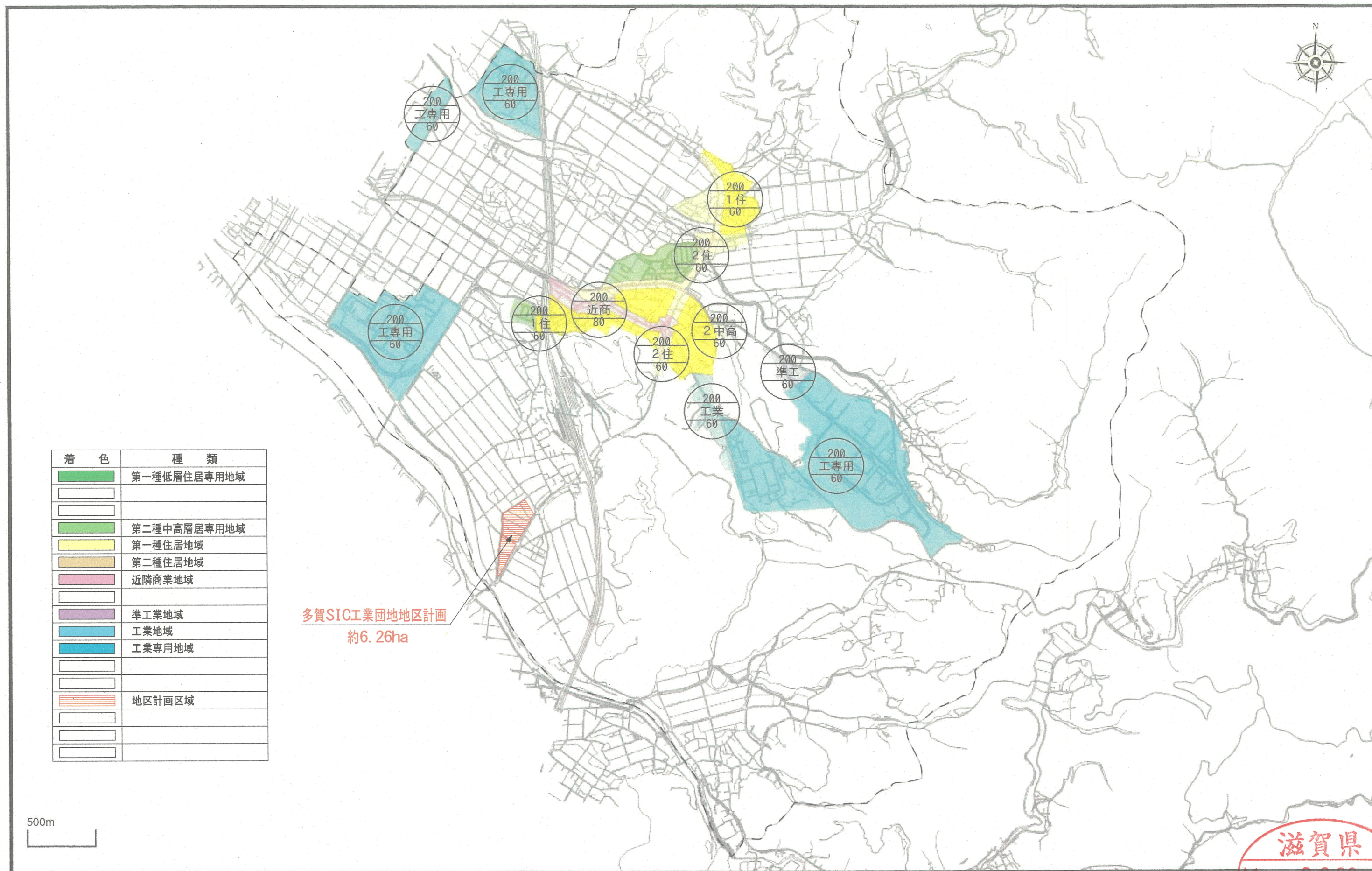


地区整備 計画	地区施設等に関する事項		特になし
	建築物等に関する事項	建築物等の用途の制限	次の各号に掲げる建築物以外は建築してはならない。 1. 工場（建築基準法別表第2（る）項第1号に掲げるものを除く。） 2. 危険物の貯蔵又は処理に供する建築物（建築基準法別表第2（る）項第2号に掲げるものを除く。） 3. 倉庫 4. 当該地区計画区域内の工場で生産された製造品の販売を主たる目的とする店舗でその用途に供する部分の床面積の合計が3,000平方メートル以内のもの（当該地区計画区域内の工場と同一敷地または隣接敷地である場合、床面積の合計は500平方メートル以内とする。） 5. 前各号の建築物に関連し、その建築物と同一敷地または隣接敷地に立地する事務所（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業、同条第6項に規定する店舗型性風俗特殊営業及び同条第9項に規定する店舗型電話異性紹介営業の用に供するものを除く。）でその用途に供する部分の床面積の合計が500平方メートル以内のもの 6. 事務所（当該地区計画区域内の工場等で構成される組合の事務所に限る） 7. 寄宿舍及び共同住宅（当該地区計画区域内で従事する者のみが居住するものに限る。） 8. 前各号の建築物に付属するもの。 9. 当該地区計画区域内の工場に付属する廃棄物処理施設（当該工場において生じた廃棄物を処理するものに限る。）
		容積率の最高限度	10分の20
		建ぺい率の最高限度	10分の6
		敷地面積の最低限度	200平方メートル （すみ切りをした敷地は180平方メートル）
		壁面の位置の制限	特になし

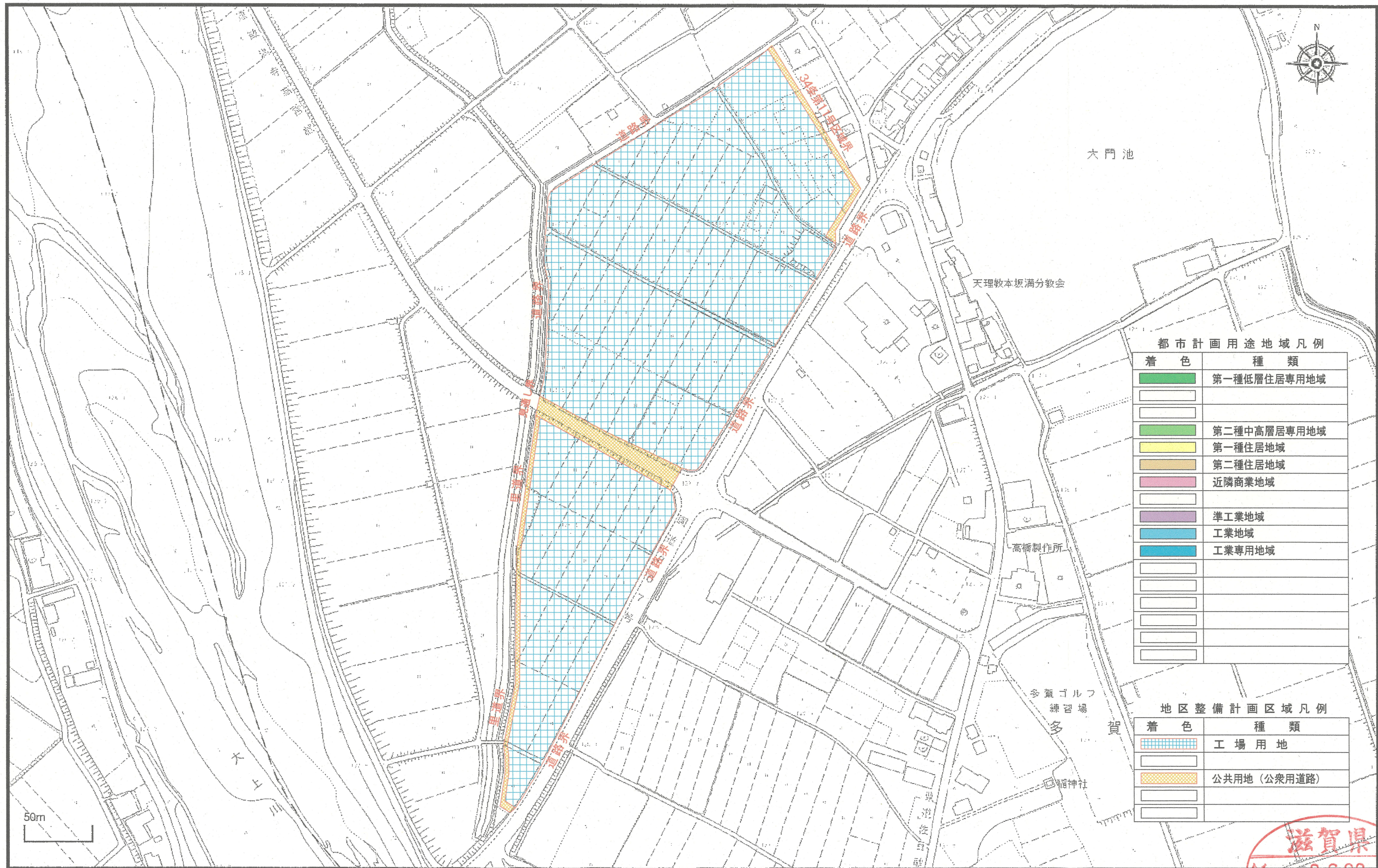
		建築物等の 高さの最高限度	特になし
地区整備 計画	建築物等に 関する事項	建築物の形態、 意匠の制限	外壁、屋根の色彩は滋賀県景観計画に定める基準値とする。
		垣、柵の構造の制限	道路及び敷地境界に面して垣又は柵を設ける場合は、その構造を生垣又は透過性の高いフェンスとする。
		緑化率の最低限度	10%
	土地利用に関する事項		樹木等による緑化については北側に近接する住宅地に配慮した配置とし、周辺景観との調和を図ること。



総括図



計 画 図



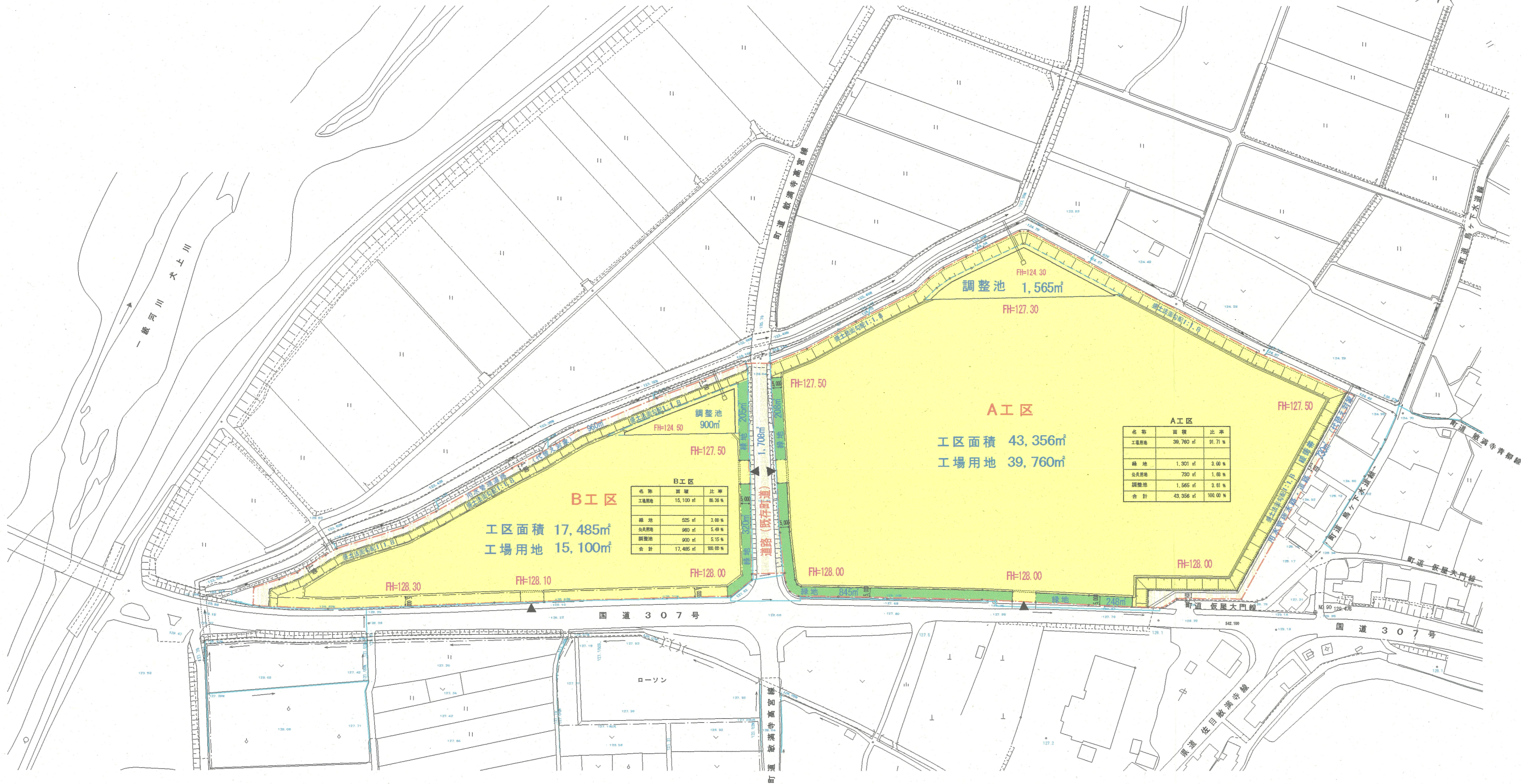
都市計画用途地域凡例

着 色	種 類
	第一種低層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	近隣商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域

地区整備計画区域凡例

着 色	種 類
	工場用地
	公共用地（公衆用道路）

土地 利 用 計 画 図 S=1:1,000



B工区

名称	面積	比率
工場用地	15,100 m ²	86.36 %
緑地	525 m ²	3.00 %
公共用地	960 m ²	5.49 %
調整池	900 m ²	5.15 %
合計	17,485 m ²	100.00 %

A工区

名称	面積	比率
工場用地	39,760 m ²	91.71 %
緑地	1,301 m ²	3.00 %
公共用地	730 m ²	1.68 %
調整池	1,565 m ²	3.61 %
合計	43,356 m ²	100.00 %

全体計画

名称	A工区	B工区	道路 (既存町道)	合計	比率
工場用地	39,760 m ²	15,100 m ²		54,860 m ²	87.71 %
緑地	1,301 m ²	525 m ²		1,826 m ²	2.92 %
公共用地	730 m ²	960 m ²	1,708 m ²	3,398 m ²	5.43 %
調整池	1,565 m ²	900 m ²		2,465 m ²	3.94 %
合計	43,356 m ²	17,485 m ²	1,708 m ²	62,549 m ²	100.00 %

